学生相談における心理的支援とキャリア発達 一 設置ビジョンと運営モデルおよびその応用可能性の検討 —

塚 原 拓 馬 Tsukahara Takuma

Key Words: 学生相談,青年期臨床,キャリア発達,キャリアカウンセリング

はじめに

青年期には、様々な心理的疾患が発症する。現代のような高度情報化され、職業観も多様化された社会を生きる大学生は、自己の生き方について問われる「モラトリアム」を過ごす間、多くの迷いや不安に直面することがある。大学生において主要な疾患は、過食や嘔吐などの摂食障害、うつ病性障碍や人格障害、リストカットなどの自傷行為など、心理的要因によるものと考えられる症状が挙げられよう。また、恋愛や友人関係といった対人的問題や家計事情、就職活動などの社会的要因によっても、多様な問題が発生するきっかけとなる。このように、青年期にある大学生には多様な危険因子が存在しており、これら青年期の心性を抱える学生に対して、大学の教職員は組織システムとして問題に取り掛かる必要が迫られている。平成20年度メンタルヘルス研究協議会の報告書によれば、「学生相談という仕事は、教育の一環である」と述べており、大学において学生相談を設置し、運営とその拡充を行うことは、教育的責務であると思われる。

そこで、本論では、学生相談による心理的支援のあり方とその問題点について概観し、相談室の設置ビジョンと運営モデルを検討する。また、学生相談による心理的支援に根付いた就職支援、いわゆるキャリア開発の必要性と今後の可能性について議論する。

学生相談による心理的支援

学生相談は1950年初頭に始まったものといわれる。1951年にアメリカの教育審議会からロイド博士が来日し、SPS(厚生補導特別研究集会)が開かれたことにより啓蒙された。近年は、平成7年より小・中・高校のスクールカウンセラーが配置されているが、大学においても学生相談が定着しつつあり(河西、1994)、その延長上での心理相談という捉え方がなされているとも思われる。それに伴い、大学における学生相談も学生指導の一環としての位置づけだけではなく、学生相談という専門的な運営が追られ、またただ運営されるだけでなく、その大学における特

性や地域性などを考慮した学生相談体制を確立していくことが求められていると言えよう。

また、学生相談の確立と拡充の背景にあることは、単に大学における学生支援体制の組織的安定性と学生指導の拡充という「トップダウンによる要請」だけでなない。坂本・鳴澤(2000)によれば、高校の延長としてなんとなく入学してくる学生が増加することも予測され、そのような学生が大学の授業に興味が持てずドロップアウトしてしまうことは想像に難くないという。また、西河(1994)も、神経症状を示す学生であっても、中には中学、高校から問題が顕在化している場合もまれではないと述べており、大学生の心理的疾患はそれ以前からの蓄積されていたものが顕在化するものでもあるため看過することもできないと述べている。さらに、西河・坂本(2005)は大学生の主たる年齢層である10代後半から20代前半にかけては、他の年齢層に比べて抑うつの危険性が高いことを指摘している。青年期は人生の中で、社会的・人格的発達の岐路に立たされる時期であり、それに伴う不安や葛藤を抱えやすい時期であろう。

また、大学という新しい環境に移って、高校までの友人関係がそれまでのように使えなくなることや、あるいは家族と離れて一人暮らしをすることも大学生における抑うつの発生に関与していると述べている(西河・坂本、2005)。坂本・鳴澤(2000)は、人と付き合いたいが嫌われたくない思いが強いために動きが自由でなく、広く浅い付き合いしかできず、過敏で疲れやすいというのが一般的であると考えている。それは、大学という一つのコミュニティには、多様な年齢、出身、文化を持つ人々が集まっており、それが故に今までの価値観や行動特性だけでは、うまく対人関係を築けない機会に直面することが多くあるためと思われる。そのコミュニティの中で一日の大半を過ごす大学生にとっての拠り所は、まさしく大学における保健室や相談室であり、相談室の運営は教育の一環として取り組むべき課題であろう。このように、現状での学生が抱える諸問題に対して大学として対応しなければならない「ボトムアップによる要請」もあるものといえる。

療学援助と予防的取り組み

このような、大学生が直面する多種多様な心理的・社会的問題を受けて、西河・坂本(2005)は青年教育を担う大学において、抑うつなどの精神的不健康に関して何らかの対策を講じる必要があるだろうと述べている。大学に入れば、自分の周囲の環境が変わり、新しい対人関係を築いていく必要があり、就職や将来に対する不安も起こりうる(坂本・鳴澤、2000)。そのため、心理臨床的支援による専門的な学生相談という取り組みが求められよう。つまり、ボトムアップ的な視点から見ても、単に学生の学業や進路、学内外での活動に伴う相談業務というよりは、心理的知識や技法に基づいた支援法のあり方を実行し、組織化された中での心理臨床的アプローチが重要となってくる。

例えば、峰松(1996)は、学生相談のあり方について、「療学援助」という学生相談のあり方を提示している。この療学援助とは、「主に精神疾患や身体疾患のために医療のケアが継続的に必要なものが学業と療養を両立させながら生活できるような、ソーシャルワークやディケアーを含めた生活全般にわたる生活臨床的援助をおこなう」ことであるとしている。また、峰

学生相談における心理的支援とキャリア発達 一 設置ビジョンと運営モデルおよびその応用可能性の検討 —

松(1996)は、悩みを病として治療するのではなく、自分の抱えている悩みと、うまく付き合えるように援助する、それが相談員の一つの役割であると述べている。つまり、学生相談は学生を治療するのではなく、育てる場であり、個人相談のみならず心理教育的な諸活動や講義もこの観点から組み込まれるべきである(斉藤、1999)。そして、「治療的改善(病気でなくなること)」だけでなく、「生活の場との適合性の改善」の支援のあり方を考えていく時期であると指摘する。

また、「予防的取り組み」の視点からも、学生相談の運営意義が見込まれている。個人の示す症状なり問題は発達を促進する契機となる可能性を秘めているわけであるから、より早い段階で適切な対応ができれば望ましい。代表的な取り組みとして一次予防、二次予防、三次予防がある。一次予防とは、障碍・機能の低下の発生を予防することである。二次予防とは、障碍の期間を短くすることによって有病率を低下させることである。三次予防とは、疾病・障碍によって二次的に生じた障碍、能力低下を低減させ、社会復帰を促進させることである(cf. 高橋、2000)。西河・坂本(2005)は、自分や周囲の学生のメンタルヘルスの異変に自覚的になること(早期発見)が期待されるとし、精神疾患に対する誤解を解くことができれば、偏見を低減させることも可能であろうし、ひいては受診行動(早期治療)に繋がると期待されると述べている。

学生相談の役割と諸問題

学生相談が心理臨床的なアプローチに基づいて実行される必要性がある一方で、学生相談業務はあくまで、「大学という組織内での学生支援業務」であることには違いない。つまり、独立開業した心療内科やカウンセリング・クリニックなどのように、一つの組織単位として捉えることはできない。また、大学は心理臨床を専門としている組織ではなく、学問的な教育と研究を行う場であることは言うまでもないことである。村山(1994)は、「学校臨床は、学校コミュニティ、学校組織のなかでの教師、生徒、事務職員など全体を考えて一つの臨床というものを組み立てていかなければならない」と述べている。

大学組織は、あくまで教育・研究機関であるため、医療機関である必要性はないであろう。 そのため、より重篤化されたケースや医学的治療や入院などの必要性が明らかなケースは、外部の専門的機関にリファーすることが対応において必要である。そのため、外部専門機関との連携関係が、学生相談体制の拡充には不可欠なファクターとなる訳である。そして、この外部連携という業務において、学生相談業務という性質上から考えて、いわゆる「リファー」という送り出しを行うことが連携体制の全てではないことが特筆すべきことである。

西河(1994)は、コミュニティネットワークを通じて外部機関に送ったところで、それで学生相談、スクールカウンセリングの関与が終わりになることは現実にはないと指摘する。例えば、学生が復学するとき、あるいは進路変更するとき、誰かが学校組織の中で彼らをケアすることになるのである。つまり、履修上の相談であるとか、所属変更、休学、退学、進路に関わる相談など、多岐に渡ることが多い。つまり、外部専門機関からの「受け入れ」という視点も同時に必要になろう。

また、鳴澤(1998)によれば、「危機介入」や「コンサルテーション」、「治療的カウンセリング」、「アセスメント」、「病気からの復帰の援助」、「他機関への委託紹介」などもあげている。こうした学生相談内容の多様化から、単に大学事務局の窓口での対応では済まされず、より心理的に深い相談内容が対象となっている。鳴澤(1998)によれば、心理的援助の役割として一般教員・兼任相談員・専任相談員・サイコセラピストと対応における内面的性質の違いがあることを説いている。村山(1994)も、学生相談の原理を、「第1に大学というコミュニティ教育と研究を行う場にふさわしいものであること、第2に管理の対象ではなく、学生・教職員を含む大学コミュニティメンバーへの援助活動であること」としている。つまり、「相談機関が学生のさまざまな人間関係を守り、育てていくために大学内のさまざまな資源や組織をつないでいく、つなぎ役"になることが重要である」と考えられる(下山、1987)。そして、学生相談という役割と、学生に対する予防的知識と方略の教示といった、単に面接室だけでのカウンセリングという業務役割ではなく、「学校組織における心理臨床活動は、いかにその活動を社会、組織に浸透、定着させていくかという、運動"の側面を持つ」(西河、1994)ことになると思われる。

では、学生相談を設置し、効果的に運営していくにあたり、どのような体制であることが必要であろうか。また、大学という組織体制において、学生相談を確立していくためには、どのような組織的バリアがあるだろうか。坂本・鳴澤(2000)による調査では、大学教員やカウンセラーへのサポートの期待が高いことを示しているが(表1参照)、同時に教員は授業担当という性質上、相談の仕事には限界があるので、教員が安心して学生を相談室に勧められるようにするためにも、学生相談室を急いで充実させていく必要性も指摘している。

表 1 学生が求めるソーシャル・サポートの種類とその対象

サポートの対象	サポートの種類					
	情報的		情緒的		道具的	
	191	(62.0)	140	(45.5)	139	(45.1)
兄弟(姉妹)	101	(32.8)	79	(25.6)	94	(30.5)
大学の先生	96	(31.2)	51	(16.6)	47	(15.3)
大学のカウンセラー	105	(34.1)	79	(25,6)	22	(7.1)
友人(学内)	252	(81.8)	254	(82.5)	250	(81.2)
友人(学外)	283	(91.9)	281	(91.2)	208	(67.5)
恋人	108	(35.1)	112	(36.4)	56	(18.2)
その他	15	(4.9)	8	(2.6)	1	(0.3)

()は割合(%)

坂本・鳴澤(2000)より引用

だが、斉藤(1999)によれば、複数の常勤教員スタッフが学生相談に従事できる大学はまだ稀であり、多くは事務官、非常勤、兼任といった立場を生かしながらの工夫を行っていると述べる。そのため、大学組織における学生相談担当者の位置づけは軽んじられる傾向があり、役割や意思決定などにおいて、現場からの意向が反映されるには、かなりの難を要すると言える。また、斉藤(1999)によれば、(学生相談は)戦後に輸入され、学内では周辺的な位置づけに甘んじていることの多いわが国では、なかなか(学生相談に関する)提言を行っていくことは困難であると述べている。下山ら(1991)も、「(1)学生相談活動を専門外の人たちに適切に伝達する努力を怠ってきたため、学生相談活動についての社会的理解がえられていない、(2)大学内でのバックアップシステムが脆弱な学生相談機関は、さらに大学システムの中で孤立する傾向が生じている。(3)学生相談の独自のモデルとその方法論に関する充分な議論が行われてこなかった」と述べている。このように、教員での対応には限界があるため、専門のカウンセラーは必要であるが、このカウンセラーの立場は学内では不安定なものであり、大学という組織体制の中で一つの確立した位置を持たせることが重要である。

相談室設置ビジョンと運営モデル

前述の学生相談体制に関する議論を受けて、以下に学生相談の設置と運営にあたり、必要な理念的モデルとビジョンを検討する。学生相談体制には、幾つかの視点によりモデルが提起されている。例えば、問題のある学生を治療することを目的とする「医学モデル」、学生の心理的発達の援助を目的とする「成長モデル」、教育の場での治療的関わりを目的とする「教育クリニック・モデル」、治療ではなく障碍を担いつつ学生生活と折り合いを付けていく「療学援助モデル」、大学全体によって関係者が連携して学生を支援する「コミュニティモデル」、大学教育の中に学生相談を位置づける「教育モデル」などが提起されてきた(村山、1994)。

だが、前述したように、大学における学生相談は、あくまで大学という組織体制の中における学生相談であるため、医療的治療を中心とした心理臨床が基盤にあるわけではない。また、履修の指導や学内外の活動における支援、進路・就職におけるサポート、地域との連携などの機能も兼ね備えている必要がある。斉藤(1999)によれば、「(1)機能として、理念的にはメディカル・モデルではなく、成長モデルを指向するべきである。かつ青年期の学生が学び、生活する大学というコミュニティに位置づけられるべきこと。(2)一方で多様な学生のニーズに広く対応することが要求され、他方で深刻かつ複雑な心理的問題に長期にわたって深く関わることを要求されること、(3)現代の学生状況を踏まえること。青年期の心理、現代社会や教育体制の問題、大学教育の課題を重ね合わせたところで仕事をすべきであること」が学生相談の体制として重要であると指摘されている。

また、学生相談の設置と運営に当たり、斉藤(1999)は以下のような「学生相談モデル」をまとめている。まず、"前提"としては、「大学という教育機関であり、かつひとつのコミュニティでもあるという場の特徴と各大学の個別性を念頭に置く」こと、また "目的"としては、「学生個人に焦点をあてて、学内外への適応や心理的成長を促し、大学の教育目標に違う形で、す

なわち全体として教育モデル志向の中で運営される」こと、そして、"働きかけ"としては、「クリニック的な心理臨床、厚生補導的な個別性に応じた働きかけ、そして教育・発達援助的に働きかけを、的確にアセスメントした上で行う」ものであると提起している。これらの議論を踏まえると、学生相談の設置と運営に関する理念的ビジョンは、主に3段階において捉えることができよう(図1参照)。以下に、学生相談の設置と運営の必要案件をモデル化し、時系列によって拡充していくビジョンを検討していく。

①企画・立案

まずは、「企画」と「立案」である。一口に学生相談といっても、各大学における学生のニーズは様々であり、それによって生じる悩みや問題も多様であろう。大学における学生相談は、その大学に通う学生の特性とニーズに適合した学生相談体制を整えていくことが重要となる。例えば、女子大や女子短大では、女子学生に特有な身体的・心理的・生理的疾患や悩みが生じる。このような主訴に対して対応していくためには、保健・養護教諭との信頼関係だけでなく、カウンセラーも青年期女子が抱える問題に精通しておく必要がある。また、外部との連携でも婦人科医療などとの連携関係を維持しておくことも重要となるだろう。それに伴い、人材の確保においても、女性カウンセラーを中心としたスタッフが適材であるかどうか検討することが求められる。そこで、学生の相談ニーズが質的・量的にどのようなものであるかを調査し(リサーチ)、その結果に適合した人材確保(人選)と物理的環境を設置し(環境整備)、これから運営していく方針を決定していく(行動方略)ことが必要となる。

②実行・方略

次に、「実行」と「方略」である。学生相談の設置と運営に向けて、ただ闇雲に学生相談を立ち上げ、カウンセラーを呼べばそれでことが足りるとは考えられない。個々の学生のニーズをできるだけ詳細に把握し、そのニーズにマッチングする方略を見出していき、方向性が定まった実行が必要があろう。女子学生において必要な外部との連携はどのような機関が必要か、学生相談に適したカウンセラーと教職員との関係はどのような組織構成にするべきかなどについて、よく議論された上で設置と運営をより具体化させていく必要があろう。大規模な大学であれば、一人や二人のカウンセラーだけでは対応が追いつかないことも予想される。また、勤務体系は常勤であることが必要か、兼任であることが望ましいかなど、大学の状況に応じた人材投資がなされるべきであろう。つまり、当該大学における組織体制に根付いた相談体制にするための内部環境を整備していく必要がある(内部連携)。また相談ニーズに適合した外部機関との連携を取り(外部連携)、これらのシステムを構築した上で、始動に移る必要があろう。

③再考・維持

そして、「再考」と「維持」である。組織内での相談体制は、有限な物理的・時間的・経済 的資源をもとにして実行されている。そのため、多くの時間と財源を投資すれば効果・効率が

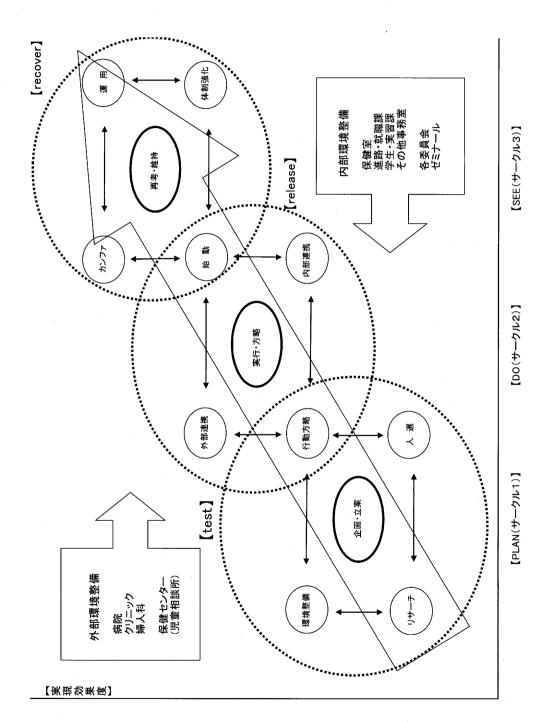


図 1 学生相談の設置と運営の時系列モデル

上昇するとは限らない。むしろ、学生相談ニーズに適合した体制づくりにおいては、限られた時間や物理的環境を効率的に利用することで、その効果が期待できるものでもあろう。例えば、短大・専門などの小規模大学でカリキュラムが非常に過密な学科の場合には、放課後や土曜日などを学生相談室として利用することが望ましいと思われる。この種の学科で多くのカウンセラーを抱えても超過人材となり、学生相談業務が効率的に運ぶ要因とはならないであろう。一方で、4年生大学や総合大学など比較的カリキュラムにゆとりのある大学においては、常勤のカウンセラーがいつでも対応できるように、人材のゆとりを持っておく必要もあろう。また、カウンセラーだけでなく、養護教諭や学生課の事務局員、実習関係の相談者、助手、教員といった、当該学生に関わる複数のスタッフで、学生に対する対応策を検討していく機会も必要となる。つまり、始動に向けては現状での学生相談体制の脆弱な部分を常に監視し、人的・時間的・経済的投資を適度に行っていくことが必要となり(体制の強化)、またカウンセラーだけに相談を任せるのではなく、学生に関わる学内の教職員を交えたうえでの協議を適宜行っていき(カンファレンス)、実際の相談体制が柔軟に機能しているかどうかを検討し続けていくことで運用が図られていく必要があろう。

学生相談によるキャリア支援

さて、最後にこれら学生相談業務の拡充と発展を目指していくにあたり、もう一つの重要 な視点を挙げておきたい。それは、学生の就職支援とキャリア発達である。わが国において は、1950年の朝鮮戦争特需景気以降、いわゆる高度成長期を経て先進国の仲間入りを果たし、 1990年代初頭までの平成バブル景気を境に、産業構造がより高度化・複雑化している。かつ てのような終身雇用制体制と年功序列型賃金体制といった日本型経営が崩壊し、それに伴い学 生の就職や職業意識も大きな変化を遂げている。簡単に言えば、それまでの大学生は卒業すれ ば、ほぼ一生、特定の会社に勤めていくことを視野に入れて就職していくのがいわば一般的で あったであろう。しかし、近年は不景気と就職難に伴い、新卒であっても就職が容易にできる わけではない。今や大学卒業者の4人に1人が就職も進学もせず、卒業後の進路が決まらない という事実があるといわれる(宗方, 2007)。つまり、大学を卒業しただけでは、希望の就職 先はおろか、一つの内定すら得られない可能性が高いものであろう。毛利(2004)によれば、 雇用不安が蔓延し人生の見通しもはっきりしない中で、現代の学生は生き方の選択や決定にま つわる葛藤はこれまで以上におおきなストレッサーとなっているという。それは、フリーター、 ニートの増加といった若年無業者の増加現象からも周知のことであろう。「小杉(2004)によ れば、フリーターは「①職業能力の蓄積ができない、②キャリアの展望が持てない、③社会の 中に自分の居場所を確保しにくい。④経済的自立ができず個人の生活設計が困難であるしこと を挙げている。

このような就職難やフリーター増加の現象を考慮していくと、学生支援の主要な柱の一つになるのは、いわばキャリア発達教育であることがわかる。そこで、大学の学生支援としては、 在学中の学生相談による支援に加え、その後の進路・就職への動機付けや情報的サポートが求

学生相談における心理的支援とキャリア発達 一設置ビジョンと運営モデルおよびその応用可能性の検討 —

められよう。また、ただ就職活動の支援や情報的サポートといった支援体制ではなく、入学当時から就職に対する意識の強化と職業意欲を活性化させる何らかの教育が必要となる。

学生相談におけるキャリアカウンセリング

- 学生相談の発展と拡充に向けて-

キャリア発達とは、「仕事や役割にかかわる個人の行動の構造と機能が生涯にわたって順次段階的に形成および変化する」ことである。産業・企業においては、キャリア開発という名のほうが一般的であるが、青年期の大学生がキャリアを発達させていくためには、本論で述べてきたように、心理的支援が重要であるため、キャリア発達という視点がより適切であろう。キャリア発達の段階は、Supper(1957:1980)によれば①成長段階(0~14歳)、②探索段階(15~24歳)、③確立段階(25~44歳)、④維持段階(45~64歳)、⑤衰退段階(65歳~)の5段階に分けられている。大学生のキャリア発達は、この段階のうち、②の探索段階に該当する。探索段階の課題としては、宗方(2000)によれば主に3つの課題があるとされている。まず第1の課題として「職業的好みの結晶化」である。これは、社会に存在する様々な職業の中で、自分の職業的自己概念に適合する職業を位置づけることが要請される。第2の課題として「職業選択の特定化」である。これは、アルバイトなどの職業体験や旅行を通して、また教育訓練によって自己と世界を探求していくことである。そして第3の課題として「職業選択の現実化」である。これは、実際の行動として職業選択を実現してくことである。特定の職務を試行することを含み、学校から職場への移行として捉えるものである。

このような職業選択を決定していく行動には、多くの迷いや不安、葛藤が生じることは想像に難くない。また、職業観の多様化によるフリーター指向だけでなく、社会性の未発達さによる職業選択を回避する傾向があることは否定できない。宗方(2007)によれば、学校を卒業する年齢に達しても仕事の場に出て行けないということは、実は社会での自分の居場所を見出せないことであり、家族以外の人との関係を築くことができないことと深く関わっているという。そのため、学生相談体制の中核的業務において、就職支援とキャリア発達の教育は不可欠なものである。具体的な就職サポートを行う以前に、学生の心理的支援と人間発達を促す教育がなければ、より効果的なキャリア発達教育は期待できないであろう。

そこで、学生相談体制の中に取り入れていく支援法については、キャリアカウンセリングというアプローチである。キャリアカウンセリングは宮城(2009)によれば、カウンセリングにおける3つの機能(①治療的機能、②予防的機能、③育成・開発的機能)のうち、育成・開発的機能を持ち、人が本来もつ潜在能力をさらに引き出し開発し、人を育てるためのカウンセリングであるとしている。また、渡辺(2001)によれば、キャリアカウンセリングが意味する内容は、「個人の職業(進路)選択、さらには選択に向けての準備(開発すべき職業能力なども含む)を援助する過程」と、「将来の生活設計と関連づけながら、現在の職業選択をしたり、生活上で果たしたいと願う様々な役割(職業人、親、配偶者)のバランスを考え、生き方を考える過程としてのカウンセリング」の二つの意味があるという。だが、前者と後者には違いがあり、

前者の方は「具体的な職業(進路)」と「目の前の選択時点」、「選択すべき職種や職場、あるいは開発すべき職業能力の領域」に焦点が当てられ、後者は「キャリア」と「長期的将来」、「社会的役割や生活上の役割との相互関係のなかでの職業的役割」に焦点が当てられるため、大学におけるキャリアカウンセリングは前者の視点によるアプローチであろう(図2参照)。

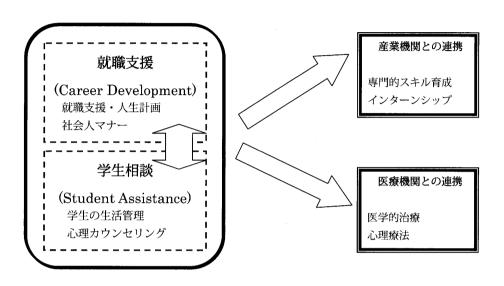


図2 学生相談とキャリアカウンセリングの融合

学生相談においても、このようなキャリアカウンセリングによるアプローチは、現在の学生相談業務と連携もしくは共同して推進してく必要があるものと思われる。前述したように、就職支援においては、情報的サポートやスキルのサポート以前に、学生の心身における健康と予防がなされている必要があり、社会性の未成熟さや心理的疾患を抱えている場合、まずは心理的な支援が要されるものである。また、不景気の時代における就職難の中で、就職活動が思うように運ばず、内定が取り消されたり、全く内定が得られなかったりした場合、それは学生が本来持っていた潜在的な心理的疾患を表面化させる機会(きっかけ)にもなりかねない。そのため、就職支援の充実やアフターサポートという意味においても、心理的支援との共同は不可欠であろう。大学生のような若者を対象としたキャリアカウンセリングは特に大きな意味を持つと思われる(宗方、2007)。

おわりに

本論では、現代の大学生が抱える心理的疾患について言及し、学生支援として学生相談業務が果たす役割と機能について論述してきた。そこでは、学生相談は大学という一つの組織の中で運営されている業務であるため、履修指導や学業指導、学内外での活動の支援といった、学生生活全般に渡る支援のあり方が求められることが指摘された。つまり、医学的視点に基づいて治療をしていくのではなく、学生生活をより充実したものに促すための教育的支援の役割が

学生相談における心理的支援とキャリア発達 - 設置ビジョンと運営モデルおよびその応用可能性の検討-

重要であることが論及された。さらには、こうした学生相談体制を設置し、運営していくにあたり、その方向定位とするモデルを提起し、3段階での運営を考慮していく必要性が検討された。そして、就職支援との共同により、学生のキャリア発達を促す体制も今後は重要であることが論述された。

このように、近年の大学生は心理的に脆弱な場合が多く見られ、それが故に大学の中で学生相談は組織の重要な一つの柱として機能していく必要があり、また学生の卒業と就職に対する支援を考えれば、相談業務におけるキャリア発達という視点は不可欠であることがわかる。学生相談は、青年期の心理臨床の視点から専門的な知識とアプローチにより行われ、学生の職業意識を促していくためのキャリア発達の視点からもアプローチしていくことで、大学における学生支援の充実を目指していくことが期待される。

最後に、現在、特に小規模な私立大学は少子化に伴う経営難を抱えるために、学生の入学をより拡大させることに重点が置かれ、各教職員は学生の獲得に奔走しているという現実がある。だが、利益追求型の企業ではない教育機関が、経営の拡大ばかりに目を向けることは、かえって自虐行為にもなりかねない。大切なのは、どれだけ多くの学生を獲得したかではなく、入学した学生がどれだけ専門的に発達し、人間力を育んだかである。このような視点を失った場合、大学は教育・研究機関としての価値は崩壊し、大学の存在意義は砂上の楼閣となって流れていくであろう。その事態を避けるためにも、本論で取り上げた「学生相談」から得られる情報は、本来の大学の専門的教育と研究という存在意義を保持し、必要に応じて再建していくための重要な指針を与えてくれるものではないだろうか。

引用・参考文献

独立行政法人日本学生支援機構 2009 メンタルヘルス研究協議会平成 20 年度報告書

河西正行 1994 スクール・カウンセリングと学生相談, 学校組織における心理臨床活動を考えるため に 慶応義塾大学学生相談室紀要, 24, 39-57.

河西正行・坂本真士 2005 大学における予防の実践・研究 坂本真士・丹野義彦・大野裕(編) 抑う つの臨床社会心理学 (pp.213-233) 東京大学出版会

小杉礼子 2004 フリーターの登場と学校から職業への移行の変化 寺田盛起(編) キャリア形成・ 就職メカニズムの国際比較 - 日独米中の学校から職業への移行過程 - (pp.100-111) 晃洋書房

峰松 修 1996 寮学援助による心理支援: "治療"ではない支援とは、こころの科学、69、64-69.

宮城まりこ 2009 キャリアカウンセリング 産業・組織心理学会(編) 産業・組織心理学ハンドブック (pp.80-83) 丸善株式会社

毛利瑞穂・藪川悟・竹村祥恵・引網純一・成瀬優知 2004 A 県における学生の精神健康調査,日本社会精神医学会雑誌、13.41-51.

宗方比佐子 2007 キャリア発達(1): 就学前から就職まで 外島裕・田中堅一郎(編) 臨床組織心理 学入門(pp107-128) ナカニシヤ出版

上田女子短期大学紀要第三十三号

- 村山正治 1994 学生相談の特質から見た「学生相談」組織モデルの提案, 都留春夫(監修)「学生相談」 星和書店, 179-183.
- 鳴澤 實 1998 学生相談と教育 学生相談研究, 19, 1, 45-62.
- 日本労働研究機構 2000 フリーターの意識と実態:97名へのヒアリング結果より JIL 調査研究報告書, 136.
- 坂本真士・鳴澤實 2000 学生相談の体制づくりに向けて 本学部学生の入学目的, 志望動機および社会的サポートの調査から 大妻女子大学人間関係学部紀要 人間関係学研究, 1, 59-68.
- 斉藤憲司 1999 学生相談の専門性を定置する視点:理念研究の概観と四つの大学における経験から 学生相談研究, 20, 1-22.
- 下山晴彦 1987 学生相談における新たな心理臨床モデルの提案 関係性の理念に基づく「つなぎ」モデル 東京大学学生相談所紀要, 5, 11-29.
- 下山晴彦・峰松修・保坂亭・松原達哉・林昭仁・斉藤憲司 1991 学生相談における心理療法モデルの研究-学生相談の活動分類を媒介として- 心理臨床学研究, 9-1, 55-69.
- Supper, D. E. 1957 The Psychology of Careers. New York: Harper & Row.
- Supper, D. E. 1980 A Life-Span. Life-Space Approach to Career Development. Journal of Vocational Behavior, 16, 282-298.
- 高橋象二郎 2000 予防精神医学の方法論,小椋力・倉知正佳(編集) 松下正明(総編集) 臨床精神 医学講座 S3 精神障害の予防(pp.13-20) 中山書店
- 渡辺三枝子・E. L. Herr 2001 キャリアカウンセリング入門 人と仕事の橋渡し ナカニシヤ出版

謝辞

本研究は、平成21年度上田女子短期大学研究助成費を受けて執筆された。この場をお借りして御礼申し上げたい。

i 確かに、こうしたフリーター現象は、終身雇用制による正規社員という旧態依然とした視点から捉えれば憂うべき事態であり、また大学の運営体制として捉えても、打開していくべき組織的課題であることは間違いない。だが、必ずしもフリーターが否定的なものではないと考えるべきである。日本労働研究機構(2000)による調査では、①夢実現型が27.9%、②モラトリアム型が39.2%、③やむをえず型が33.3%であった。この結果からみれば、③のやむをえず型を除けば、約7割は固有の職業観に基づいて行動し(またはその最中であり)、自身の人生発達を追及しているものと捉えられよう。現代の職業観が多様化していることが考えてみれば、このようなフリーター現象は、むしろ社会のお仕着せ服にとらわれない若年層の自立的な職業観の表れであるとも考えられよう。